

2022年6月2日

株 主 各 位

第76期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

- | | | |
|----------|-----------|-----|
| 1. 連結注記表 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 P |
| 2. 個別注記表 | ・ ・ ・ ・ ・ | 9 P |

上記書類につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.suzuken.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

株 式 会 社 ス ズ ケ ン

連 結 注 記 表

連結計算書類は「会社計算規則」に基づいて作成しております。

記載数値は単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、単位未満を四捨五入して表示しております。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 48社

主要な連結子会社の名称

株式会社三和化学研究所、株式会社サンキ、株式会社アスティス、株式会社翔薬、株式会社スズケン沖縄薬品、ナカノ薬品株式会社、株式会社スズケン岩手、株式会社ファーコス

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

① 持分法適用の関連会社の数 2社

② 関連会社の名称

上薬鈴謙滬中（上海）医薬有限公司、株式会社E P ファーマライン

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

① 主要な持分法非適用の関連会社の名称

E P S 益新株式会社

② 持分法を適用しない理由

E P S 益新株式会社他6社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち新星健康開発股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）であります。

その他有価証券については、市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法であります。

② 棚卸資産

商品及び原材料については、主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

製品及び仕掛品については、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な科目の耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。
- ③ リース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、受取手形及び売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与支給に充てるため、連結会計年度末現在の従業員に対する支給対象期間の支給見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金は、連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 独占禁止法関連損失引当金は、独占禁止法に関連した支払義務の発生に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
ただし、最長15年を限度としております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生時以降5～8年間の定額法により償却を行っております。
ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の損益として処理しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、将来返品見込額の会計処理について、返品調整引当金を見積り、売上総利益から控除する方法から、売上高及び売上原価から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は972百万円増加、売上原価は918百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ54百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

〔収益認識に関する注記〕

(1) 収益の分解

当社グループは、医薬品卸売事業、医薬品製造事業、保険薬局事業及び医療関連サービス等事業を営んでおり、各事業の外部顧客への売上高は、2,092,743百万円、12,237百万円、88,786百万円及び39,006百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

〔会計上の見積りに関する注記〕

独占禁止法関連損失引当金

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

独占禁止法関連損失引当金 5,475百万円

独占禁止法関連損失引当金は、当社の独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の入札に関する独占禁止法違反に基づく支払義務の発生及び連結子会社の株式会社翔葉における独立行政法人国立病院機構（NH0）の入札に関する独占禁止法違反の疑いに基づく支払義務の発生に備えるため、将来発生が見込まれる損失のうち、期末日時点で合理的な見積りが可能と判断した金額を計上したものであります。

これらの見積りの仮定は、検査の進展状況、契約先の意向等、将来の不確実性が含まれているため、前提条件の変動により影響を受ける可能性があり、追加の損失の発生又は引当金の戻入れなど翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

取引保証として担保に供している資産	建物及び構築物	260百万円
	土地	1,958百万円
	投資有価証券	1,390百万円
	計	3,610百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 123,694百万円

3. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、これを控除した額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△ 1,704百万円

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 特別退職金

当社及び子会社において、医薬品卸売事業の構造改革に伴う希望退職者の募集等の結果、特別一時金等の支払額を計上しております。

2. 独占禁止法関連損失

医薬品卸売事業における子会社において、独占禁止法に関連した支払義務の発生に備えるため、その発生見込額等を計上しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数 普通株式 103,344,083株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	3,211	36	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	3,165	36	2021年9月30日	2021年12月10日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基 準 日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,165	36	2022年3月31日	2022年6月3日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、親会社である当社は、投資対象となる金融商品について運用方針及び資金配分基準を取締役会で毎期決議し、それに基づき運用しております。連結子会社については、定期預金等に限定し運用しております。

資金調達については、主に自己資金によっておりますが、一部必要な資金を銀行借入等により調達しております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及びその他有価証券であり、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券（※2）			
①満期保有目的の債券	400	400	0
②その他有価証券	89,213	89,213	—
(2) 長期貸付金	472		
貸倒引当金（※3）	△128		
	344	356	12

（※1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」、「仕入割戻し等未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額20,442百万円）は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。また、金銭の信託のうち預金と同様の性格を有するものやコマーシャル・ペーパー等（連結貸借対照表計上額39,999百万円）は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略し、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

（※3）長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券(※)				
その他有価証券				
株 式	65,883	17	—	65,900
社債その他の債券	—	6,278	16,506	22,785

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託（連結貸借対照表計上額526百万円）については、上表には含めておりません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債その他の債券	—	100	300	400
長期貸付金	—	356	—	356

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

(1) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合は、レベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスク区分ごとに返済期日までの将来キャッシュ・フローを割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

割引計算にあたっては、国債の利率を使用しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,749円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 163円19銭 |

〔企業結合に関する注記〕

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	エンブレース株式会社
事業の内容	ソーシャル医療プラットフォーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2022年度を最終年度とする中期成長戦略「May I “health” you? 5.0 ～第3の創業期～」において、既存事業の利益体質の強化とともに、グループ各事業の機能融合を図るなどグループ構造改革に取り組んでおります。さらにデジタル化に対応した医療情報および流通プラットフォームの構築に向け、パートナー企業や外部企業との協業による新たなビジネスモデルの構築を目指しております。

エンブレース株式会社は、「世界中の医療・介護領域の課題を可視化し、コミュニケーションの力で解決する」をビジョンに掲げ、医療介護専用SNSである「メディカルケアステーション (MedicalCare Station) (以下、「MCS」といいます。)」の運営と、MCSを活用したプラットフォーム事業などを展開しております。

当社グループは、エンブレース株式会社を子会社化することで、プラットフォームの基盤となるMCSを保有することにより、これまで提携してきた協業企業の機能やサービスを融合することで、リアルとデジタルの融合による新たなソリューション提供への取組みが一層加速するものと考えております。

(3) 企業結合日

- 2021年4月1日（株式取得日）
- 2021年5月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

80.8%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,539百万円
取得原価		1,539百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用	16百万円
-------------	-------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,214百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

〔追加情報〕

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況が続いているため、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を現時点で入手可能な情報に基づき、固定資産の減損損失、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、当連結会計年度以降の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

個別注記表

個別計算書類は「会社計算規則」に基づいて作成しております。

記載数値は単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、単位未満を四捨五入して表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）であります。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法であります。
- (3) その他有価証券については、市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法であります。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。
- (2) 製品及び仕掛品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。
- (3) 貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な科目の耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	2～50年
機械及び装置	2～17年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、受取手形・売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度末現在の従業員に対する支給対象期間の支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
ただし、最長15年を限度としております。
- (4) 独占禁止法関連損失引当金は、独占禁止法に関連した支払義務の発生に備えるため、その発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、将来返品見込額の会計処理について、返品調整引当金を見積り、売上総利益から控除する方法から、売上高及び売上原価から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は715百万円増加、売上原価は676百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ38百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

〔収益認識に関する注記〕

「連結注記表〔収益認識に関する注記〕」に記載しているため、注記を省略しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

独占禁止法関連損失引当金

当事業年度の計算書類に計上した金額

独占禁止法関連損失引当金 3,475百万円

独占禁止法関連損失引当金は、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の入札に関する独占禁止法違反に基づく支払義務の発生に備えるため、将来発生が見込まれる損失のうち、期末日時点で合理的な見積りが可能と判断した金額を計上したものであります。

この見積りの仮定は、契約先の意向等、将来の不確実性が含まれているため、前提条件の変動により影響を受ける可能性があり、追加の損失の発生又は引当金の戻入れなど翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

- | | | | |
|---|--------|---------|-----|
| 1. 担保に供している資産 | | | |
| 取引保証として担保に供している資産 | 投資有価証券 | 753 | 百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 55,141 | 百万円 |
| 3. 保証債務 | | | |
| 関係会社の仕入債務に対する保証 | | 9,845 | 百万円 |
| 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証 | | 4,382 | 百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | 短期金銭債権 | 127,304 | 百万円 |
| | 長期金銭債権 | 18,627 | 百万円 |
| | 短期金銭債務 | 34,004 | 百万円 |
| | 長期金銭債務 | 675 | 百万円 |
| 5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、これを控除した額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。 | | | |

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△ 1,704百万円

〔損益計算書に関する注記〕

- | | | |
|---|----------------|------------|
| 1. 関係会社との取引高 | | |
| 営業取引による取引高 | 売上高 | 362,302百万円 |
| | 仕入高 | 181,017百万円 |
| | 販売費及び
一般管理費 | 27,159百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | 7,591百万円 |
| 2. 特別退職金 | | |
| 当社において、構造改革に伴う希望退職者の募集等の結果、特別一時金等の支払額を計上しております。 | | |

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	15,402,328株
------------------------	------	-------------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
商品及び製品	710百万円
貸倒引当金	1,971百万円
土地	754百万円
賞与引当金	817百万円
独占禁止法関連損失引当金	1,086百万円
その他の他	3,217百万円
繰延税金資産小計	8,556百万円
評価性引当額	△ 3,501百万円
繰延税金資産合計	5,055百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 2,970百万円
その他有価証券評価差額金	△ 12,737百万円
その他の他	△ 1,487百万円
繰延税金負債合計	△ 17,194百万円
繰延税金負債の純額	△ 12,139百万円
再評価に係る繰延税金資産	2,292百万円
評価性引当額	△ 2,292百万円
再評価に係る繰延税金負債	△ 1,213百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△ 1,213百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 サンキ	所有 直接100%	商品の販売	医療用医薬品等の販売	100,148	売掛金	36,399
子会社	株式会社 アステイス	所有 直接100%	商品の販売	医療用医薬品等の販売	71,655	売掛金	26,354
子会社	株式会社 翔薬	所有 直接100%	商品の販売	医療用医薬品等の販売	100,856	売掛金	36,175
子会社	株式会社 三和化学研究所	所有 直接100%	商品の購入	医療用医薬品等の購入	33,362	買掛金	12,116
子会社	株式会社 エス・ディ・コラボ	所有 直接100%	商品の購入	医療用医薬品等の購入	139,248	買掛金	15,883

(注) 医療用医薬品等の販売及び購入に関する価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 3,440円25銭
- 1株当たり当期純利益 156円55銭

〔追加情報〕

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況が続いているため、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を現時点で入手可能な情報に基づき、固定資産の減損損失、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、当事業年度以降の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。